

第5章 事後調査の結果の評価

事後調査は、評価書に記載した事後調査の計画に基づき、供用後の大気質、騒音、振動、動物、植物、生態系、景観、自然とのふれあいの場、日照障害、電波障害、廃棄物等、温室効果ガス等、地域交通、安全を対象に実施した。

事後調査の結果の評価は、表 5.1 に示すとおりである。

表 5.1 (1) 事後調査の結果の評価

項目	予測結果と事後調査結果との比較及びその考察
大気質	<施設の稼働に伴う大気質への影響> 熱源施設の窒素酸化物排出量の事後調査結果（0.465m³N/h）は、予測条件（0.597m³N/h）を下回っていた。また、熱源施設の排気口位置は計画時の位置と一致していた。これらのことから、評価書の予測時に設定された予測条件は妥当であったことが確認された。したがって、施設の稼働に伴う大気質への影響は、整合を図るべき基準を満たすと予測された評価書の結果の範囲内であるものと推定される。 さらに、計画した環境の保全のための措置をすべて実施していることが確認されたことから、施設の稼働に伴う大気質への影響は、事業者により実行可能な範囲でできる限り低減が図られており、周辺環境に著しい影響を及ぼしていないものとする。
	<自動車交通の発生に伴う大気質への影響> 事後調査結果は、予測条件に比べ、St.1を除き同程度または下回っていた。 St.1において自動車交通量が予測条件を上回ったのは、予測時点において確認できなかった市道 L-1297 号線が開通し、新たに供用を開始したことによる交通量増加が、主な要因であると考えられる。 さらに、St.4 は病院駐車場に続く病院施設内の道路であり病院関係車両のみが通る道路となっていること、そしてこの St.4 においては、事後調査結果が予測条件を下回っていることなどを考慮すると、St.1 の交通量増加は、本事業による影響ではないものと推定される。 これらのことから、自動車交通の発生に伴う大気質への影響は、評価書において予測された結果の範囲内であるものと推定される。 また、計画した環境の保全のための措置をすべて実施していることから、自動車交通の発生に伴う大気質への影響は、事業者により実行可能な範囲でできる限り低減が図られたと評価する。
騒音	<施設の稼働に伴う騒音の影響> 設備機器の台数は予測結果より多くなったが、施設の稼働後、騒音に関する周辺住民等からの苦情等は寄せられておらず、計画した環境の保全のための措置を実施していることが確認されたことから、施設の稼働に伴う騒音の影響は、事業者により実行可能な範囲でできる限り低減が図られており、周辺環境に著しい影響を及ぼしていないものとする。

表 5.1 (2) 事後調査の結果の評価

項目	予測結果と事後調査結果との比較及びその考察
騒音	＜自動車交通の発生に伴う騒音の影響＞ 自動車交通量は、予測結果に比べ、St.1を除き同程度または下回っていた。 St.1において予測結果を上回ったのは、予測時点において確認できなかった市道 L-1297 号線が開通し、新たに供用を開始したことによる交通量増加が、主要要因であると考えられる。 さらに、St.4 は病院駐車場に続く病院施設内の道路であり病院関係車両のみが通る道路となっていること、そしてこの St.4 においては、事後調査結果が予測条件を下回っていることなどを考慮すると、St.1 の交通量増加は、本事業による影響ではないものと推定される。 これらのことから、自動車交通の発生に伴う騒音の影響は、評価書において予測された結果の範囲内であるものと推定される。 また、計画した環境の保全のための措置をすべて実行していることが確認されたことから、自動車交通の発生に伴う騒音の影響は、事業者により実行可能な範囲でできる限り低減が図られており、周辺環境に著しい影響を及ぼしていないものとする。
振動	＜自動車交通の発生に伴う振動の影響＞ 自動車交通量は、予測結果に比べ、St.1を除き同程度または下回っていた。 St.1において予測結果を上回ったのは、予測時点において確認できなかった市道 L-1297 号線が開通し、新たに供用を開始したことによる交通量増加が、主要要因であると考えられる。 さらに、St.4 は病院駐車場に続く病院施設内の道路であり病院関係車両のみが通る道路となっていること、そしてこの St.4 においては、事後調査結果が予測条件を下回っていることなどを考慮すると、St.1 の交通量増加は、本事業による影響ではないものと推定される。 これらのことから、自動車交通の発生に伴う振動の影響は、評価書において予測された結果の範囲内であるものと推定される。 また、計画した環境の保全のための措置をすべて実行していることが確認されたことから、自動車交通の発生に伴う振動の影響は、事業者により実行可能な範囲でできる限り低減が図られており、周辺環境に著しい影響を及ぼしていないものとする。
動物	＜施設の使用に伴う動物への影響＞ 完成した新病院の配置・高さ・形状は、計画どおりの状況となっていることから、予測・評価結果どおり、施設の使用に伴う動物への影響は、事業者により実行可能な範囲でできる限り低減が図られたと評価される。 また、既存樹木の伐除を極力抑制・低減し植物全般の生育環境の保全を図ったこと、可能な限り在来種を用いて緑化を行ったことなどから、保全すべき種及び群落の生育環境は保全されていると判断できる。そのため、動物の既存の生息環境である植生等も保全されていると判断できる。 また、計画した環境の保全のための措置をすべて実施していることが確認されたことから、施設の使用に伴う動物への影響は、事業者により実行可能な範囲でできる限り低減が図られており、周辺環境に著しい影響を及ぼしていないものとする。

表 5.1 (3) 事後調査の結果の評価

項目	予測結果と事後調査結果との比較及びその考察
植物	<施設が存在に伴う植物への影響> 完成した新病院の配置・高さ・形状は、計画どおりの状況となっていることから、予測・評価結果どおり、施設が存在に伴う植物への影響は、事業者により実行可能な範囲でできる限り低減が図られたと評価される。 また、計画した環境の保全のための措置をすべて実施していることが確認されたことから、施設が存在に伴う植物への影響は、事業者により実行可能な範囲でできる限り低減が図られており、周辺環境に著しい影響を及ぼしていないものとする。
生態系	<施設が存在に伴う生態系への影響> 完成した新病院の配置・高さ・形状は、計画どおりの状況となっていることから、予測・評価結果どおり、施設が存在に伴う生態系への影響は、事業者により実行可能な範囲でできる限り低減が図られたと評価される。 また、既存樹林の改変を極力抑制・低減し植物全般の生育環境の保全を図ったこと、可能な限り在来種を用いて緑化を行ったことなどから、保全すべき種及び群落の生育環境は保全されていると判断できる。そのため、動物の既存の生息環境である植生等も保全されていると判断できる。 また、計画した環境の保全のための措置をすべて実施していることが確認されたことから、施設が存在に伴う生態系への影響は、事業者により実行可能な範囲でできる限り低減が図られており、周辺環境に著しい影響を及ぼしていないものとする。
景観	<施設が存在に伴う景観への影響> 完成した新病院の配置・高さ・形状は、計画どおりの状況となっていることから、予測・評価結果どおり、施設が存在に伴う景観への影響は、事業者により実行可能な範囲でできる限り低減が図られたと評価される。 また、計画した環境の保全のための措置をすべて実施していることが確認されたことから、施設が存在に伴う景観への影響は、事業者により実行可能な範囲でできる限り低減が図られており、周辺環境に著しい影響を及ぼしていないものとする。
自然とのふれあいの場	<自動車交通の発生に伴う自然とのふれあいの場への影響> 計画した環境の保全のための措置をすべて実施していることが確認されたことから、自動車交通の発生に伴う自然とのふれあいの場への影響は、事業者により実行可能な範囲でできる限り低減が図られており、周辺環境に著しい影響を及ぼしていないものとする。
日照障害	<施設が存在に伴う日影の影響> 完成した新病院の配置・高さ・形状は、計画どおりの状況となっていることから、予測・評価結果どおり、施設が存在に伴う日影の影響は、事業者により実行可能な範囲でできる限り低減が図られたと評価される。 また、計画した環境の保全のための措置を実施していることが確認されたことから、施設が存在に伴う日影の影響は、事業者により実行可能な範囲でできる限り低減が図られており、周辺環境に著しい影響を及ぼしていないものとする。

表 5.1 (4) 事後調査の結果の評価

項目	予測結果と事後調査結果との比較及びその考察
電波 障害	＜施設の使用に伴う電波受信への影響＞ 完成した新病院の配置・高さ・形状は、計画どおりの状況となっていることから、予測・評価結果どおり、施設の使用に伴う電波受信への影響は、事業者により実行可能な範囲でできる限り低減が図られたと評価される。 また、計画した環境の保全のための措置をすべて実施していることが確認されたことから、施設の使用に伴う電波受信への影響は、事業者により実行可能な範囲でできる限り低減が図られており、周辺環境に著しい影響を及ぼしていないものとする。
廃棄物 等	＜施設の使用に伴う廃棄物等の影響＞ 事業系一般廃棄物の排出量の事後調査結果（約 0.7t/日）は、予測結果（約 3.5t/日）を下回っていた。産業系廃棄物については、事後調査結果（約 377.78 t/年）が、予測結果（約 8.26 t/年）を上回っていた。しかしながら、本施設と同規模の「さいたま新都心第 8-1A 街区医療拠点整備事業」の延床面積当たりの産業廃棄物の年間排出量約 7.27kg/年・m²と比較すると、本事業の延床面積当たりの産業廃棄物の年間排出量約 6.97kg/年・m²は同程度であった。よって、本事業での特別管理産業廃棄物を含めた産業廃棄物排出量は、同規模医療機関の水準から逸脱する値とはなっていないものとする。 事業系一般廃棄物及び産業廃棄物は、使用削減と再利用可能品の分別回収を関係者に周知・徹底し、資源の有効利用と廃棄物の減量化を図っている。事業系一般廃棄物については、「さいたま市廃棄物の処理及び再利用に関する条例 事業系一般廃棄物等保管場所設置届出の作成要領」に基づく廃棄物保管場所を設置し、許可業者に委託して適正に処理している。産業廃棄物については、感染性廃棄物等による健康被害や周辺環境を汚染することがないように管理し、許可業者に委託して適正に処理している。 水の使用量の事後調査結果（約 275m³/日）は、予測結果（約 496m³/日）を下回っていた。上水及び地下水（井水）の事後調査結果（上水：約 226m³/日、地下水（井水）：約 49m³/日）は、予測結果（上水：約 268m³/日、地下水（井水）：約 50m³/日）と同程度であると考えられた。雑用水については、本事業では使用しておらず、節水器具の採用により節水に努めている。また、本事業では、屋根降雨水を地下水槽に貯留し、植栽灌漑用に利用している。 また、計画した環境の保全のための措置をすべて実施していることが確認されたことから、施設の使用に伴う廃棄物等の影響は、事業者により実行可能な範囲でできる限り低減が図られており、周辺環境に著しい影響を及ぼしていないものとする。
温室 効果 ガス等	＜施設の使用に伴う温室効果ガス等の影響＞ 温室効果ガスの排出量の事後調査結果（約 7,393t-CO₂/年）は、予測結果（約 42,990t-CO₂/年）を下回っていた。また、本事業では、高効率熱源機や電力デマンド制御システム等の省エネルギー設備の採用により、温室効果ガス排出量の削減に努めている。 また、計画した環境の保全のための措置をすべて実施していることが確認されたことから、施設の使用に伴う温室効果ガス等の影響は、事業者により実行可能な範囲でできる限り低減が図られており、周辺環境に著しい影響を及ぼしていないものとする。

表 5.1 (5) 事後調査の結果の評価

項目	予測結果と事後調査結果との比較及びその考察
地域交通	<自動車交通の発生に伴う地域交通への影響> ピーク時間帯の自動車交通量は、K1 及び K2 において、事後調査が予測結果を上回り、K3～K6 においては、下回った。 予測結果に比べ事後調査結果の交通量が多かった K1 及び K2 の方向別自動車交通量の結果、K2 は 1 方向、2 方向、8 方向及び 9 方向を除いた地点で事後調査結果が予測結果を上回っており、予測時点において確認できなかった市道 L-1297 号線が開通し、新たに供用を開始したため交通量が増加したことが要因と考えられる。 また、K1 は、1 方向、2 方向及び 6 方向では事後調査結果が予測結果を上回っており、3 方向～5 方向では下回っていた。断面 B は病院駐車場に続く病院施設内の道路であり、病院関係車両のみが通る道路となっていること、そしてこの K1 の断面 B においては、事後調査結果が予測結果を概ね下回っていることなどを考慮すると、K1 及び K2 のピーク時間帯の交通量増加は、本事業による影響ではないものと推定される。 これらのことから、自動車交通の発生に伴う地域交通への影響は、評価書において予測された結果の範囲内であるものと推定される。 また、計画した環境の保全のための措置をすべて実施していることが確認されたことから、自動車交通の発生に伴う地域交通への影響は、事業者により実行可能な範囲でできる限り低減が図られており、周辺環境に著しい影響を及ぼしていないものとする。
安全	<施設の稼働に伴う安全への影響> 「消防法」、「高圧ガス保安法」、「PRTR 法」等に基づく危険物を取扱っているが、危険物の取扱いにあたっては、危険物を取扱う施設・設備ごとに危険物取扱者を設置し、関係法令を遵守して適正な安全管理を徹底していることから、予測結果と同様に危険物の火災及び爆発並びに漏洩及び拡散に対する安全性が十分確保できていると考える。 また、平常時の予防活動及び災害時の応急対策活動についての必要事項を定めた「防火管理及び防災管理に係る消防計画」を作成し、防火・防災に関する総合的な安全管理の体制を整備するとともに、職員等に対しては、災害が発生した場合に迅速かつ的確に所定の行動ができるよう、「防火管理及び防災管理に係る消防計画」に基づき、定期的に防火・防災教育及び防火・防災訓練を行っていることから、予測結果と同様に施設の総合的な安全性が十分確保できていると考える。 また、計画した環境の保全のための措置をすべて実施していることが確認されたことから、施設の稼働に伴う安全への影響は、事業者により実行可能な範囲でできる限り低減が図られており、周辺環境に著しい影響を及ぼしていないものとする。